

太白

TAIHAKU

東北電気保安協会における防火防災に対する取り組みについて

一般財団法人東北電気保安協会 総務本部総務部副部長 古積 茂幸

当協会は「電気保安の確保とエネルギーの合理的使用を通じて、地域社会に貢献します」を経営理念としており、東北6県及び新潟県にそれぞれ事業本部・事業所を置いて、24時間体制で迅速・確実な電気トラブルへの対処と電気設備の安全と省エネルギーをサポートしています。

協会の本部は太白区あすと長町3丁目に所在し、統括機能を有する総務・企画・業務・営業・建設等の各管理部門に加え、仙台市太白区、若林区及び県南の海岸沿いの4市町を管轄している仙台南事業所等、合計約260名が勤務しています。

県内には仙台南事業所のほか、仙台中央、仙台東、仙台北、白石、石巻、気仙沼、古川、佐沼の8事業所が県内すべての地域をカバーしているほか、同様に宮城県を除く東北5県と新潟県にも合計37事業所を配置して電気保安の安全確保に努めています。

本部内では全従業員による自衛消防隊を組織しており、毎年、想定を変更しながら、消防通報、初期消火、避難（誘導）及び救護などの実効的な防火訓練を行って有事に備えています。また、昨年9月に開催された（公社）仙台市防災安全協会が主催する消防技術研修会に参加して消防技術の向上と防火意識の高揚を図るとともに、研修で学んだ知見を従業員に還元しています。

昨年実施した防火訓練では、消防技術研修会への参加時に実体験して大変参考になった

濃煙テント体験と天ぷら油火災実験を初めて導入し、11月15日に太白消防署から4名、当協会から99名が参加して臨場感がある訓練を実施しました。

この防火訓練では、特に濃煙テント体験と天ぷら油火災実験について、多くの従業員から「煙に巻かれた際に視界不良で方向がわからず、火災の恐怖を体験できた」「天ぷら油火災発生時の消火方法を再認識できた」と好評の声が数多く寄せられ、有事の備えとして極めて有益な訓練となりました。

また、防災面では、昨年7月末に日本海沿岸を襲った集中豪雨被害の影響で、当協会の新潟、秋田、山形の事業所内で事業用車両の通行が困難になり、電気トラブルへの対処が遅延したことや、一部の事業所で床下浸水被害が発生したことを踏まえ、迅速な非常災害体制の確立と装備資機材や車両の水没防止のための高所への早期移動に加え、従業員の安否確認、応援・派遣のための準備、各種のアプリを活用した情報入手と共有などの諸対策を講じることを目的とした総合訓練を9月18日に実施しました。

この訓練を通じて、それぞれの事業所の管轄地域におけるハザードマップの再確認によって、想定される浸水被害や河川氾濫の危険の察知などの諸対策を事前に講じることが可能になったことから、防火・防災訓練を毎年行い、不断の見直しを図るなど有事に迅速で実効的に対応できるように備えることとしています。

